

平成26年度第2回宮城県地方創生推進本部会議 議事概要

日 時 平成27年2月24日（火）
午後2時30分から午後2時50分まで
場 所 行政庁舎4階 庁議室

1 開 会

司 会 : ただ今から、「第1回宮城県地方創生推進本部」を開催いたします。本日の本会議は、平成26年度第1回宮城県緊急雇用経済対策本部会議、第45回宮城県震災復興本部会議及び平成26年度第5回宮城の将来ビジョン推進本部会議との併催となっております。

始めに本部長である知事から挨拶をお願いします。

2 あいさつ

知 事 : 地方創生については、先の臨時国会では「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、昨年末には「まち・ひと・しごと創生総合長期ビジョン」と「総合戦略」が閣議決定された。

また、昨年末に閣議決定された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を実行に移すため、国の平成26年度補正予算が今月3日に成立し、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」として「地域消費喚起・生活支援型」と「地方創生先行型」の2つのタイプが用意された。

これらの交付金については、時間のない中で、各部局とも積極的に対応し、事業の企画・立案、市町村に対する説明などに汗をかいていただいた。

この会議は、新しい交付金を活用した景気対策と地方創生の先行的な取組について、決定をするものである。さらに、この交付金は、ともに震災復興・企画部において予算を一括計上し、事業間での流用など、交付金を有効活用できるようにする。

今後、国との協議の過程で、事業費の増減のおそれもある。

各部局とも、震災復興・企画部と、引き続きしっかり協力してもらいたい。

3 議 事

司 会 : それでは議事に入ります。議事は、本部長であります知事をお願いします。

(1) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について

知 事 : 議題(1)について、震災復興政策課長から説明をお願いします。

震災復興・企画部長 : 【資料により説明】

知 事 : ただ今の説明に対して、意見及び質問はないか。

保健福祉部長 : 消費喚起・生活支援型であれば被災によってダメージを受けたところをしっかりとやっていくとか、あるいは、地方創生先行型も基本目標によって、かなり差が出ている中で、雇用の創生に重点化していくとか、県としての考え方を打ち出して表現した方がいいのではないか。

震災復興政策課長 : お話いただいたとおりと思う。特に三番目の柱の「基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という項目については、もう少し手厚くてもいいというところがある。

実際には、予算を提案いただいた段階では、いくつかの事業はあったが、今回、それが非常にハード整備的なものが多く、また、国もかなりハード整備に厳しいといった見方もしているので、1事業に絞らせていただいた。

なお、この基本目標3に該当する部分については、別途国の平成25年度補正予算の中で、地域少子化対策強化交付金を創設し、平成27年度事業についても、先の国会で交付が決定されたということで、拡充して実施できるということもあり、ひとつはこれで対応する。

もう一つは、地域整備推進基金を活用した少子化対策支援市町村交付金事業を新たに平成27年度から創設しているので、今回の地方創生先行型の交付金では1事業となっているが、こういった他の交付金等を活用し、全体としてこの項目にかなうように強化して実施できるとして考えている。

知 事 : ほかに意見及び質問はないか。

(質疑なし)

知 事 : それでは、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」については、説明のとおりすすめてよろしいか。

(異議なし)

知 事 : それでは、そのように決定する。

(2) その他

知 事 : 次に、その他として総務部長から予算計上及び議会対応について、発言をお願いします。

総務部長 : 今回の経済対策に係る補正予算については、先ほども話があったように、明日、正副議長及び各会派、記者発表ということで公表し、3月4日(水)の一般質問最終日に追加提案する予定となっている。

経済対策関連のうち、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を財源とした地域消費喚起・生活支援型事業及び地方創生先行型事業については、交付金の交付にあたり国に対して実施計画を提出することとなっている。その計画書の提出が3月6日とされているが、国との協議の過程で事業費の増減が生じるおそれがあること、実施計画に掲載されている事業間での流用は可能となっていること、国からも交付金の有効活用が可能となるように予算計上を工夫するよう言われているところである。

そのため、今回の予算については、個別の事業では担当部局

が複数となるが、全て震災復興・企画部に一括計上するという
ことにしている。それによって、事業執行にあたって、若干執
行残が出そうだというものについては、需要が高いところに振
り向けるということも可能になる。このような取り扱いにさせ
ていただくことになるので、予算特別委員会においては総務企
画分科会に一括して付託されることとなる。

これに伴う予算特別委員会の対応だが、総括質疑においては、
総論に関する質疑については震災復興・企画部が対応すること
になるが、明日、各会派への説明等において事業メニューを明
示するので、個々の事業メニュー等について質疑があった場合
については、執行委任を受けて担当する予定の部局で対応をお
願いしたい。

また、分科会の対応だが、審議を付託される総務企画分科会
のみの審査ということになるので、震災復興・企画部長から一
括して説明はさせていただくことにしているが、他の分科会で
は事業の一覧表を机上配布し、主管課長から一言説明していただ
きたい。それぞれの個別事業説明は行われませんが、もし質疑
があれば対応していただくことになるので、よろしくお願ひす
る。

知 事 : 皆さん、各委員会で対応していただきたい。
ただ今の説明に対して、意見及び質問はないか。

(質疑なし)

知 事 : 以上で議事を終了する。

4 閉 会